

e-Taxなら // スマホとマイナンバーカードで // 確定申告は自宅でも完結!

マイナポータル連携
で自動入力!

※事前準備が必要です

給与・医療費
ふるさと納税
などの情報

マイナンバー
カードの機能を
スマホに搭載!

だから、
読み取り操作
は不要!

74%の方が
e-Taxを利用

24時間
オンラインで
申告可能!

※メンテナンス時間を除く

マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。

詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

申告期限

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和8年3月16日(月)まで

消費税および地方消費税(個人事業者) 令和8年3月31日(火)まで

事業税・住民税 令和8年3月16日(月)まで

所得税等の確定申告のご相談および申告書の受付期間

令和8年2月16日(月)から 同年3月16日(月)まで

※還付申告書は令和8年2月13日(金)以前でも提出できます

確定申告会場での相談を希望される方は、
「国税庁 LINE 公式アカウント」から
オンライン事前予約の手続きをお願いします。

e-Tax で確定申告をされる方へのサポート



動画で見る確定申告

申告書の作成手順を動画でご案内しています。



税務職員ふたば

チャットボットふたば

確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

確定申告特集



税務署・都道府県・市区町村

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

(全戸配付用)

令和8年2月13日(金)までは

確定申告会場はありません。

確定申告会場の開設期間前に申告相談が必要な方は、電話による事前予約が必要です。

- 事前予約のない申告相談はお受けできません。
- 予約の状況によっては、ご希望の日時に予約できない場合があります。

所得税・贈与税・消費税(個人)の確定申告会場の開設期間は

土日祝日を除く

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

確定申告会場に入場するには、**入場整理券**が必要です。
国税庁LINE公式アカウントから**事前**に取得できます。

STEP1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

STEP2

「相談を申し込む」を選択



STEP3

税務署・希望日時を選択



STEP4

申込完了→会場で提示



入場時には
この画面をご提示ください

事前にご確認ください！

確定申告会場では、マイナンバーカードを使ったスマホ申告を基本とした相談体制としております。

マイナンバーカードを使って申告するには、**スマートフォン**、**マイナンバーカード**のほか以下の**2つのパスワード**が必要のため、**事前に確認・再設定の上**、ご来場ください。

- 署名用(英数字6～16文字)
- 利用者証明用(数字4桁)

パスワードが分からない場合は…
裏面へ！

申告に必要な書類を
確認するには…



チャットボット(ふたば)

マイナポータル連携の
事前設定をするには…



確定申告の事前準備ページ

スマホ・パソコンから
申告するには…



確定申告書等作成コーナー

関東信越国税局・税務署

